

令和 6 年度

2 級管工事施工管理技術検定

第二次検定 新受検資格 受検の手引

申込受付期間

令和 6 年 7 月 9 日 (火) ～ 7 月 23 日 (火) [消印有効]

試験日

令和 6 年 11 月 17 日 (日)

この手引は、申込書提出後も必要となりますので、大切に保管してください。

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人 全国建設研修センター

はじめに

２級管工事施工管理技術検定は、建設業法に基づき、建設工事に従事する施工技術の確保、向上を図ることにより、資質を向上し、建設工事の適正な施工の確保に資するもので、国土交通大臣指定試験機関である一般財団法人全国建設研修センターが実施する国家試験です。

２級管工事施工管理技術検定は、令和元年度の法改正により、令和３年度から第一次検定及び第二次検定によって行われ、第一次検定合格者は「２級管工事施工管理技士補」、第二次検定合格者は「２級管工事施工管理技士」の国家資格を取得することができます。

今般、建設業における担い手確保・育成を図るため、技術検定の受検資格見直し等の関係法令等の改正が行われ、受検資格は、令和６年度から、第二次検定は学歴ごとに定められていた卒業後の一定の実務経験を有する者から、学歴に関係なく２級第一次検定、または１級第一次検定合格後の一定の実務経験を有する者になります。なお、令和１０年度までは、制度改正前の第二次検定の旧受検資格での受検も可能となる経過措置が設けられています。

本手引は、令和６年度より開始される２級管工事施工管理技術検定の新受検資格による第二次検定の申込みをするため、受検資格、必要な諸手続、提出書類、申込書類の作成要領、試験要領等についてまとめたものです。

申込みされる方は、本手引に従い、申込みをしていただくようお願いします。

また、申込みされるにあたっては、最近申込手続きに関する不備な事象が発生していることから、特に次の諸点に十分にご注意ください。

- ・２級管工事施工管理技術検定において、実務経験については非常に重要であることから、内容を十分にご確認ください。
- ・また、実務経験については、証明者による証明が必要ですので、記載内容等に関し、必ず証明者にも十分な確認を依頼してください。
- ・さらに申込書類の記載等に不備がある場合は、受検もしくは合格が取り消される場合がありますので、記載内容等について十分にご確認ください。

目 次

1. 2級管工事施工管理技士の資格取得まで 1

2. 「第二次検定」受検対象者と受検資格区分（新受検資格）及び提出書類 2

3. 実務経験について 4

4. 受検資格に係わらず提出が必要な証明書類 9

5. 受検資格区分に応じた必要な証明書類 10

6. 申込書類の作成方法について 11

7. 受検申込受付期間・申込方法等について 22

8. 受検手数料 22

9. 受検取消について 22

10. 住所変更等について 22

11. 受検票の送付について 23

12. 受検地変更について 23

13. 試験日時・試験地・試験の内容について 24

14. 受検に際しての注意 26

15. 障がいのある方を対象とした受検に関する手続きについて 27

16. 試験問題の公表について 27

17. 合格発表について 28

18. 第二次検定合格証明書の交付申請手続きについて 28

19. 国外における実務経験について 28

20. よくある質問 29

21. (様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届について 30

22. (様式ロ)受検辞退(受検申込後の取消手続き)届について 31

23. (様式ハ)第一次検定の合格通知書を紛失した方について 32

施工管理技術検定における自然災害等による不可抗力が発生した場合の対応方針について 33

1. 2級管工事施工管理技士の資格取得まで



2. 「第二次検定」 受検対象者と受検資格区分(新受検資格) 及び提出書類

- (1) 以下の【受検資格区分1・2】のいずれかに該当し、所定の実務経験年数を有する者が受検できます。複数に該当する場合は、いずれかを選択してください。
- (2) 申込書類及び必要な証明書類等を提出してください。
- (3) 実務経験の内容については、4～8 ページを参照してください。

管工事施工管理に関する必要な実務経験年数
【受検資格区分1】 2級管工事施工管理技術検定第一次検定合格者
2級 第一次検定合格後、実務経験3年以上
【受検資格区分2】 1級管工事施工管理技術検定第一次検定合格者
1級 第一次検定合格後、実務経験1年以上

(注意) 申込書類提出後の新・旧の受検資格区分の変更はできません。

提出書類	
受検資格に応じて必要な証明書類(10ページを参照)	全員が必要な書類(9～19ページを参照)
	・ 受検申請書(E票) ・ 実務経験証明書(F票) ・ 受検申込書(G票) ・ 振替払込受付証明書等貼付用紙(H票) ・ 住民票(住民票コードの提出はできません) ・ 証明用写真(パスポート用) ・ 振替払込受付証明書 ※ 各申請書類、振替払込用紙は本冊子の巻末についていますので、ミシン目から丁寧に切り離してください。
・ 2級第一次検定合格を証する書類(写)	
・ 1級第一次検定合格を証する書類(写)	

3. 実務経験について

(1) 実務経験とは

「実務経験」とは、管工事の施工にあたり、その施工計画の作成及び当該工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理に直接的に関わる技術上の職務経験をいい、具体的には以下の①～③（いずれも補助者としての経験を含む）をいいます。

- ① 工事請負者の従業員として請負工事の施工を管理した経験
- ② 工事発注者の従業員として発注工事の施工を指導・監督した経験
- ③ 工事監理業務等受託者の従業員として対象工事の工事監理を行った経験
(設計・工事監理業務の一括受注は工事監理業務期間のみ)

(2) 実務経験の申請について

実務経験は受検資格の基本となる重要な内容ですので、実務経験証明書(F票)、受検申請書(E票)の下段部分(E-2)については、12～16 ページを参照し正確に記入してください。
受検申請書(E票)、実務経験証明書(F票)は提出後の加筆・訂正はできません。

(3) 実務経験の対象となる建設工事の種類・工事内容・従事内容

建設業法に定められた建設工事の種類(いわゆる 29 種類)のうち、管工事のみが対象です。
※管工事の詳細については、5 ページ [表Ⅰ～Ⅲ] を参照してください。

建設工事の種類は、以下の場合に管工事と判断できます。

- ① 工事請負者の従業員の場合：以下のいずれか
 - ①－1 所属先が管工事の建設業許可を有している場合
 - ・所属先（派遣については派遣先企業）の請け負った管工事（一式工事等に含まれる管工事を含む）
 - ①－2 所属先が管工事の建設業許可を有していない場合
 - ・一式工事等に含まれる管工事について専門技術者(建設業法第 26 条の 2 に定める技術者)を配置して行った工事を担当した場合
 - ・建設業許可を受けず建設業を営んでいる場合は、その請負工事が管工事の場合
- ② 工事発注者の従業員の場合：発注工事に含まれる管工事
- ③ 工事監理業務等受託者の従業員の場合：受託した範囲の工事に含まれる管工事

所属先が建設業許可を有していない場合、または実務経験の業種が不明な場合は、ご自身の実務経験の工事内容が、管工事に該当するかを所属先に確認してください。
国外の建設工事でも実務経験となります。建設業法に基づき建設業の許可を受けた者が請け負う国外での建設工事における実務経験は国内の実務経験と同様に認められ、それ以外の国外の実務経験については国土交通大臣に個別申請し認定を受ける必要があります。(28 ページを参照)

管工事施工管理に関する実務経験として認められている
建設工事の種類(工事業種区分)・工事内容・従事内容

建設工事の種類(工事業種区分):A. 管工事	
[表Ⅰ] 工事内容	[表Ⅱ] 工事内容の例示
1.冷暖房設備工事	冷温熱源機器据付工事、ダクト工事、冷媒配管工事、冷温水配管工事、蒸気配管工事、燃料配管工事、TES機器据付工事、冷暖房機器据付工事、圧縮空気管設備工事、熱供給設備配管工事、ボイラー据付工事、コージェネレーション設備工事 等
2.冷凍冷蔵設備工事	冷凍冷蔵機器据付及び冷媒配管工事、冷却水配管工事、エア配管工事、自動計装工事 等
3.空気調和設備工事	冷温熱源機器据付工事、空気調和機器据付工事、ダクト工事、冷温水配管工事、自動計装工事、クリーンルーム設備工事 等
4.換気設備工事	送風機据付工事、ダクト工事、排煙設備工事 等
5.給排水・給湯設備工事	給排水ポンプ据付工事、給排水配管工事、給湯器据付工事、給湯配管工事、専用水道工事、ゴルフ場散水配管工事、散水消雪設備工事、プール施設配管工事、噴水施設配管工事、ろ過器設備工事、受水槽又は高置水槽据付工事、さく井工事 等
6.厨房設備工事	厨房機器据付及び配管工事 等
7.衛生器具設備工事	衛生器具取付工事 等
8.浄化槽設備工事	浄化槽設置工事、農業集落排水設備工事 等
9.ガス管配管設備工事	都市ガス配管工事、プロパンガス(LPG)配管工事、LNG配管工事、液化ガス供給配管工事、医療ガス設備工事 等 ※公道下の本管工事を含む
10. 管内更生工事	給水管ライニング更生工事、排水管ライニング更生工事 等 ※公道下の上下水道の管内更生工事は除く
11. 消火設備工事	屋内消火栓設備工事、屋外消火栓設備工事、スプリンクラー設備工事、不活性ガス消火設備工事、泡消化配管設備工事 等
12. 上水道配管工事	給水装置の分岐を有する配水小管工事、本管からの引込工事(給水装置) 等 ※公道下の本管工事は除く
13. 下水道配管工事	施設の敷地内の配管工事、本管から公設樹までの接続工事 等 ※公道下の本管工事は除く

※表Ⅰ～Ⅱに該当しない管工事の実務経験を記載する場合は代表的な工事内容を実務経験証明書の『工事内容』欄に記載してください。

[表Ⅲ] 管工事施工管理に関する実務経験として認められる従事内容

○施工管理(請負者の立場での現場管理業務)→	イ. 施工管理 ロ. 主任技術者 ハ. 監理技術者 ニ. 監理技術者補佐
○施工監督(発注者の立場での工事監理業務)→	ホ. 発注者側監督員
○設計監理(設計者の立場での工事監理業務)→	ヘ. 工事監理等
※設計監理業務を一括で受注している場合、その業務のうち、工事監理業務期間のみ認められます。	

(注)管工事以外の「他の建設工事」の業種で請け負った場合は、実務経験として認められません。(一式工事及び附帯工事で、専門技術者を配置して行う工事を除く)

管工事施工管理に関する実務経験として認められていない建設工事等【参考】

工 事 種 類	工 事 内 容
土木一式工事	管渠工事、暗渠工事、取水堰工事、用水路工事、灌漑工事、しゅんせつ工事、公道下の上水道配水管敷設工事、公道下の下水道本管路敷設工事 等
建築一式工事	型枠工事、鉄筋工事、内装仕上工事、建具取付工事、防水工事 等
機械器具設置工事	トンネルの給排気機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、揚排水機器設置工事、生産設備（ライン含）内の配管工事 等
水道施設工事	上水道の取水・浄水・配水等施設設置工事、下水処理場（終末処理場）内の処理設備設置工事、ポンプ場設置工事 等
電気工事	照明設備工事・引込線工事、送配電線工事、構内電気設備工事、変電設備工事、発電設備工事 等
電気通信工事	通信ケーブル工事、衛星通信設備工事、LAN設備工事、監視カメラ設備工事 等
その他	船舶の配管工事、航空機の配管工事、工場での配管プレハブ加工、気送管（エアシューター）設備工事 等

(注)管工事の施工に直接的に関わらない次のような業務などは認められません。

- ① 工事着工以前における設計者としての基本設計・実施設計のみの業務
- ② 調査（点検含む）、設計（積算を含む）、保守・維持・メンテナンス等の業務
- ③ 現場事務、営業等の業務
- ④ 官公庁における行政及び行政指導、研究所、学校（大学院等）、訓練所等における研究、教育及び指導等の業務
- ⑤ アルバイトによる作業員としての経験
- ⑥ 工程管理、品質管理、安全管理等を含まない雑役務のみの業務、単純な労務作業等
- ⑦ 入社後の研修期間（施工管理の経験になりません）

※上記の業務以外でも、その他管工事施工管理の実務経験とは認められない業務・作業等は、全て受検できません。

(4) 実務経験年数の申請

- ・実務経験は連続している必要はありません。実務経験年数の合計が必要な年数を満たしていれば申請できます。

(5) 実務経験年数の算出

- ・実務経験年数に算入できるのは令和6年7月末日までです。
- ・受検資格区分1の場合、2級第一次検定合格発表日以降の実務経験から算入できます。(13 ページを参照)
- ・受検資格区分2の場合、1級第一次検定合格発表日以降の実務経験から算入できます。(13 ページを参照)
- ・必要な実務経験年数が不足する場合は、令和6年8月から11月(第二次検定の試験日前日まで)までの期間のうち実務経験として見込まれる期間を算入できます。見込期間を実務経験年数として申請する場合、実務経験証明書(F票)の「申請する実務経験年数」欄に(見込)と記入してください。なお、見込みとしていた実務経験が積みなかった場合、第二次検定の試験日前日までに受検申請の取り下げを行ってください。
試験日前日までに申し出のあった方に限り、受検手数料から郵便料・為替発行料を差し引いた金額を普通為替にて返還します。
受検資格を満たさずに受検した場合、後日、行政処分を受ける可能性があります。
- ・過去の申請内容と両立しない内容を記載した場合、そのいずれか、または双方が虚偽記載となり行政処分を受ける可能性があります。

(6) 実務経験の申請方法

① 従事した工事毎に申請する場合

申請する期間において従事した比率が最も高い業務(以下、主たる業務という)を工事毎に実務経験として算入します。実務経験の申請について主たる業務以外の工事の実務経験を重複して申請することはできません。同時期に複数の工事を担当した場合も、重複期間を二重に計上できません。
(従事した工事について、他の検定種目の実務経験として申請する場合は 20 ページを参照)

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
A. 管工事（主たる業務）											
B. 電気通信工事（従たる業務）						C. 管工事（主たる業務）					

※ A 工事の終期と C 工事の始期が同月内(9 月)で重なる場合、9 月の実務経験はいずれか一方に算入してください。B 工事は主たる業務ではないので算入できません。

② 従事した複数工事をまとめて申請する場合

工期の短い同業種の工事に継続的に従事した場合、1 年以内の期間に限りまとめて申請できます。
1 年以上の期間をまとめて申請する場合は、1 年毎に行を分けて申請してください。
1 行にまとめて申請できるのは同一の勤務先、建設工事の種類、従事内容に限ります。
記入方法は「実務経験証明書(F 票)作成時の注意事項」(15 ページ)㊦を参照してください。
(同時期に行った複数工事について、他の検定種目の実務経験として申請する場合は 21 ページを参照)

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
A. 管工事（期間内 3 件）											
B. 管工事（期間内 4 件）											

※A・B 工事とも 1 年以内の工事をまとめているので、A 工事を 7 ヶ月、B 工事を 4 ヶ月として申請できます。
ただし、月内に一切工事を行っていない場合は、その月を実務経験として算入できません。
※複数工事をまとめた実務経験証明書(F 票)の証明者は、建設業許可を有する勤務先の代表者に限ります。
建設業許可をもたない場合は、専ら建設業を営むことを証明する書類を提出してください。
(当該期間中の確定申告書、契約台帳等の写し)
※以下の場合、複数工事をまとめて申請することはできません。
・工事発注者または工事監理業務等受託者の従業員としての経験
・証明者について建設業許可番号の記載がなく、専ら建設業を営むことの証明もない場合
・実務経験の証明を受けられず自らが証明者となる実務経験

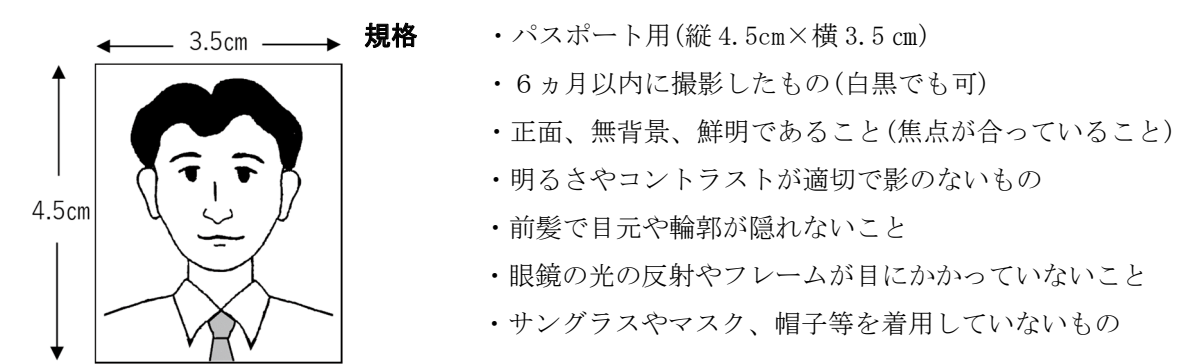
4. 受検資格に係わらず提出が必要な証明書類

(1) 住民票(コピー不可)

- ・受検申込者の「氏名」「生年月日」が確認できれば発行年月日は問いません。
- ・婚姻等の改姓により、添付書類の旧姓との整合のため戸籍抄本を添付する方は、住民票の提出は不要です。
- ・住民票コードでの提出はできません。

(2) 証明用写真(受検申込書(G 票)に貼付)

試験当日、本人確認を行いますので鮮明な写真を提出してください。写真の裏面に、級別、氏名、受検希望地を記入し受検申込書(G 票)に貼付してください。なお、提出された写真は検定合格証明書に印刷されます。



(3) 振替払込受付証明書(お客さま用)(振替払込受付証明書等貼付用紙(H 票)に貼付)

- ・受検手数料は巻末の振替払込用紙を切り離し、個人毎に郵便局窓口で 5,250 円を払込み、振替払込受付証明書(お客さま用)原本を振替払込受付証明書等貼付用紙(H 票)に貼付してください。
- ・郵便局の「日付印」が無いものおよびコピーは受け付けません。
- ・振替払込請求書兼受領証は領収書に代わるものですので大切に保管してください。
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)ATM にて払込む場合、ご利用明細票しか出ませんので控えとしてコピーをとり、ご利用明細票原本を貼付してください。
- ・インターネットバンキングや電信振替(口座振替)での払込みは受け付けません。

5. 受検資格区分に応じて必要な証明書類

受検資格区分に応じて、以下の書類を提出してください。

【受検資格区分 1】

2 級管工事施工管理技術検定第一次検定合格を証する書類

- ・ 合格通知書(写)または合格証明書(写)

【受検資格区分 2】

1 級管工事施工管理技術検定第一次検定合格を証する書類

- ・ 合格通知書(写)または合格証明書(写)

※合格通知書を紛失した方は、「(様式ハ) 第一次検定 合格通知書紛失届」(32 ページ)をコピーし、必要事項を記入のうえ、申込書類と一緒に郵送してください。

6. 申込書類の作成方法について

(1) 申込書類作成の注意事項

- ・ 申込書類として受検申請書(E 票)、実務経験証明書(F 票)、受検申込書(G 票)、振替払込受付証明書等貼付用紙(H 票)を作成し提出してください。
- ・ 受検申込者が記入してください。(証明者が記入する部分を除く)
- ・ 黒のペンまたはボールペンで記入してください。(鉛筆及び消せる筆記用具は不可)
- ・ 年齢及び実務経験年数は、令和 6 年 7 月 3 1 日現在で記入してください。
- ・ 申込書類に記載漏れがあると受検できません。
- ・ 申込書類は正確に記入してください。
- ・ 記入内容を訂正する場合は、二重線で訂正してください。(下図参照)
- ・ ただし、実務経験証明書(F 票)は訂正できませんので、新たに作成してください。

【記入内容の訂正】

※ 訂正は、受検申請書(E 票)、受検申込書(G 票)、振替払込受付証明書等貼付用紙(H 票)の全てに共通です。

E 票		令和 6 年度 2 級管工事施工管理技術検定 第二次検定受検申請書(新受検資格用)		受検番号 ※記入しないでください	
国土交通大臣指定試験機関 一般財団法人 全国建設研修センター理事長 殿 建設業法第27条に定める技術検定を受検したいので、関係書類を添付して申請します。				受検区分	2級 第二次検定
E-1 (受検申請者情報)					
受検希望地	<u>袖台 東京</u>		作成日 令和 6 年 7 月 1 5 日		
フリガナ	コダイラ イチロウ	生年月日	昭和 <u>平成</u>	5 年	4 月 3 0 日生
氏 名	小平 一郎	(年齢)	(満 3 1 歳)		
フリガナ	トウキョウト コダイラシ キヘイチョウ				
現住所	(〒187-0000) 東京都小平市喜平町×-×-×				
(日中連絡の取れる連絡先) TEL 090 - ×××× - ××××					
E-2 (受検資格情報)					
受検資格区分	<u>①</u>	2級第一次検定合格後、実務経験3年以上			
※ 選択する区分を○で囲んでください	<u>②</u>	1級第一次検定合格後、実務経験1年以上			
受検資格に必要な試験・検定					
2級第一次検定	※ 受検資格区分1の方は必須	(検定合格番号または 合格時の受検番号)	××××××××	令和 3 年	7 月合格
1級第一次検定	※ 受検資格区分2の方は必須	(検定合格番号または 合格時の受検番号)		令和 年	10 月合格
管工事施工管理に関する必要な実務経験 (「実務経験証明書」による証明がないものは無効です)					
勤務先	実務経験年数		建設工事の種類		
××設備(株)	令和 3 年 8 月 ～ 令和 3 年 12 月		A		
	計 年 5 ヶ月該当				
(株)○○建設	令和 4 年 1 月 ～ 令和 6 年 5 月		A		
	計 2 年 5 ヶ月該当				
実務経験年数の合計		2 年 10 ヶ月該当			
令和6年8月以降の見込期間の実務経験を加算する方は記入してください (「実務経験証明書」による証明がないものは無効です)					
勤務先	実務経験年数		建設工事の種類		
(株)○○建設	令和 6 年 8 月 ～ 令和 6 年 10 月		A		
	計 3 ヶ月該当				

(2) 受検申請書(E票)の作成

【記入例】

E 票 国土交通大臣指定試験機関 一般財団法人 全国建設研修センター理事長 殿 建設業法第27条に定める技術検定を受検したいので、関係書類を添付して申請します。		令和6年度 2級管工事施工管理技術検定 第二次検定受検申請書(新受検資格用)		受検番号		※記入しないでください	
				受検区分		2級 第二次検定	
E-1 (受検申請者情報)							
受検希望地		東京		作成日 令和 6 年 7 月 15日			
フリガナ		コダイラ イチロウ		生年月日		昭和 5 年 4 月 30日生	
氏 名		小平 一郎		(年齢)		(満 31 歳)	
フリガナ		トウキョウト コダイラシ キヘイチョウ					
現住所		(〒187-0000) 東京都小平市喜平町×-×-×					
		(日中連絡の取れる連絡先) TEL 090 - ×××× - ××××					
勤務先 (部署まで記入)		(株)〇〇建設 △△部 ××課					
勤務先所在地		(〒100-0000) 東京都千代田区永田町×-×-×					
		TEL 03 - 〇〇〇〇 - △△△△					
E-2 (受検資格情報)							
受検資格区分		A		1		2級第一次検定合格後、実務経験3年以上	
※ 選択する区分を○で囲んでください				2		1級第一次検定合格後、実務経験1年以上	
受検資格に必要な試験・検定							
2級第一次検定		※ 受検資格区分1の方は必須		B		(検定合格番号または合格時の受検番号) ××××××××	
						令和 3 年 7 月合格	
1級第一次検定		※ 受検資格区分2の方は必須				(検定合格番号または合格時の受検番号)	
						令和 年 10月合格	
管工事施工管理に関する必要な実務経験 (「実務経験証明書」による証明がないものは無効です)							
C		勤務先		実務経験年数		建設工事の種類	
××設備(株)		令和3年 8月		～令和3年 12月		A	
		計 年		5ヵ月該当			
(株)〇〇建設		令和4年 1月		～令和6年 5月		A	
		計 2年		5ヵ月該当			
		年 月		～ 年 月			
		計 年		ヵ月該当			
		年 月		～ 年 月			
		計 年		ヵ月該当			
		年 月		～ 年 月			
		計 年		ヵ月該当			
実務経験年数の合計		計 2年		10ヵ月該当			
令和6年8月以降の見込期間の実務経験を加算する方は記入してください (「実務経験証明書」による証明がないものは無効です)							
D		勤務先		実務経験年数		建設工事の種類	
(株)〇〇建設		令和6年 8月		～令和6年 10月		A	
		計 3ヵ月該当					

受検申請書(E票)について

受検申請書(E票)下段部分(E-2)に記入する実務経験は、その記載内容を証明する書類として実務経験証明書(F票)が必要です。また、それぞれの記載内容が整合していることが必須です。

受検申請書(E票)上段部分(E-1)作成時の注意事項

- ・作成日(申請書記入日)、受検希望地を記入し、氏名、生年月日は住民票に記載のとおり記入してください。
- ・現住所は郵便番号、アパート名、団地名、棟番号、室番号、同居先名、電話番号まで正確に記入してください。(住民票と一致しなくても構いません)
- ・勤務先、勤務先所在地を記入してください。

受検申請書(E票)下段部分(E-2)作成時の注意事項(下記A～Dは12ページ記入例を参照)

- ・実務経験証明書(F票)を基に、勤務先毎にまとめて記入してください。
- ・申請した実務経験年数が受検資格を満たしていない場合、当年度の受検はできません。
- ・受検申請書(E-2)に書ききれない場合は、記入前にコピーをし、2枚目として使用してください。
なお、2枚目以降も氏名等(E-1)の記入が必要です。
- ・Aは申請する受検資格区分の番号を○で囲んでください。(複数選択はできません)
- ・Bは受検資格に必要な試験・検定の合格番号または合格時の受検番号・合格年月を記入してください。(合格年度と合格年月は下表を参照)
- ・Cについては、以下に従い記入してください。

【勤務先】実務経験証明書(F票)に記載の会社または事業者名を記入してください。

【実務経験年数】実務経験証明書(F票)の実務経験年数と申請する実務経験年数を記入してください。

勤務先が同じ実務経験証明書(F票)に記載の実務経験は、全てまとめて記入してください。

異なる勤務先の実務経験を申請する方は、記入例のように行を変えて記入してください。

【建設工事の種類】管工事のAと記入してください。

【実務経験年数の合計】実務経験年数の合計を記入してください。

- ・Dは見込期間を実務経験として加算する方のみ記入してください。

管工事施工管理技術検定の合格年度と合格年月 (参考)

【2級第一次検定(前期)】	【2級第一次検定(後期)】	【1級第一次検定】
令和3年度→令和3年7月	令和3年度→令和4年1月	令和3年度→令和3年10月
令和4年度→令和4年7月	令和4年度→令和5年1月	令和4年度→令和4年10月
令和5年度→令和5年7月	令和5年度→令和6年1月	令和5年度→令和5年10月

(3) 実務経験証明書(F票)の作成

【基本的な実務経験記入例】

F 票		実務経験証明書(新受検資格用)		受検番号		※記入しないでください			
国土交通大臣指定試験機関 一般財団法人 全国建設研修センター理事長 殿 建設業法に基づく技術検定の受検資格に関して、下記の実務経験を証明します。				(証明者) H		建設業許可番号 ①東京都知事 許可 一般 22 第 1 2 3 4 5 6 号			
H 令和 6 年 7 月 15 日				会社または事業者名 (株)〇〇建設					
は 1 級で申請する受検資格区分なので記入不要です。				所在地 東京都千代田区永田町×-×-× TEL 03-〇〇〇〇-△△△△					
役職名 代表取締役社長				証明者氏名 国土 義明					
受検申請者		氏名	小平 一郎		生年月日	昭和 5 年 4 月 30 日生	証明者との関係	代表取締役社長 と 社員	
申請する 検定種目	勤務先名	工事名			監理技術者(主任技術者)氏名		特定実務経験、監理技術者補佐はし点		申請する 実務経験年数
	所属部署	発注者	建設工事の種類	工事内容	従事内容	請負金額	監理技術者資格者証交付番号等		実務経験年数
A 管工事	(株)〇〇建設	B △△ビル	空気調和設備工事		D	E 建設 太郎	☐ 特定実務経験 ☐ 監理技術者補佐		令和 4 年 1 月 ~ 平成 5 年 10 月 まで 1 年 10 ヶ月
	××課	■▲(株)	C A	3	□	4,200万円			
管工事	(株)〇〇建設	〇〇都立病院設備改修工事 外2件			F	永田 次郎	☐ 特定実務経験 ☐ 監理技術者補佐		令和 5 年 11 月 ~ 令和 6 年 5 月 まで F 年 7 ヶ月
	××課	東京都	A	5	イ	2,400万円	J		
管工事	(株)〇〇建設	□□庁舎 冷暖房設備工事				永田 次郎	☐ 特定実務経験 ☐ 監理技術者補佐		令和 6 年 8 月 ~ 令和 6 年 10 月 まで G (見込) 年 3 ヶ月
	××課	関東地方整備局 △△事務所	A	1	イ	1,600万円			

●実務経験証明書(F票)について

- ・所属先や証明者が異なる場合は、それぞれ実務経験証明書(F票)を作成してください。
- ・1枚に書ききれない場合は、当センターホームページ(<https://www.jctc.jp/>)から印刷、または記入前にコピーをし、2枚目として使用してください。その場合、全ての実務経験証明書(F票)に証明者の記名が必要です。

●実務経験証明書(F票)の証明者

実務経験の証明は会社の代表者等の記名が必要であり、証明者は以下に該当する者だけです。

① 工事請負者の従業員としての実務経験期間の場合(以下のいずれか)

- ・工事請負者の代表者、または工事の監理技術者、主任技術者

※複数件数の工事を記入した実務経験証明書(F票)の証明者は、勤務先の代表者に限ります。

② 発注者の従業員としての実務経験期間の場合

- ・工事発注者の代表者

③ 工事監理業務等受託者の従業員としての実務経験期間の場合

- ・工事監理業務等受託者の代表者

いずれの場合も証明者の代理人として、代表者の権限を分掌する部署長等が証明者となることができます。(工事の監理技術者等を除く)

派遣の場合、証明については、派遣先企業による証明が必要です。ただし、派遣先企業による証明が困難な場合は、派遣元企業による証明とし、原則として、以下の内容が全て確認できる派遣等契約書や派遣元管理台帳等の写しが必要となります。

- ・派遣者(受検申込者)氏名、派遣期間、派遣元・派遣先企業名、派遣業者の許可番号

※一つの書面で確認がとれない場合は、複数の書面の提出が必要となります。

なお、派遣元企業が証明する場合は、工事毎の証明とし、複数工事をまとめた証明はできません。

令和6年3月31日までに着工した工事の証明については、実務経験期間当時の代表者、または証明時点での代表者が過去の実務経験も含めて証明できます。なお、証明時点で廃業している場合は、廃業前の代表者による証明が可能です。令和6年4月1日以降に着工した工事の証明については、実際の実務経験期間における所属先の代表者等による証明のみ有効です。

建設業を営む事業主自ら施工管理業務に従事した場合、事業主自身が証明者となります。その際、会社または事業者名欄には事業主の氏名、役職名欄には事業主と記入してください。

●実務経験証明書(F票)に必要な添付書類

以下の場合、実務経験証明書(F票)以外に添付書類が必要です。

- ・建設業許可をもたない建設業者が複数工事をまとめて記載：専ら建設業を営むことの証明(当該期間中の確定申告書、契約台帳等の写し)

また、記載内容に疑義が生じた場合など、必要に応じて工事請負契約書、請書、注文書等の写しの提出をお願いすることがあります。

●実務経験証明書(F票)作成時の注意事項(下記①～⑪は14ページ記入例を参照)

① 申請する検定種目は**管工事**と記入してください。

② 工事名・発注者は工事請負契約書等に記載された正式名称を記入してください。

③ 建設工事の種類は管工事の**A**と記入してください。工事内容は[表Ⅰ]から番号を、従事内容は[表Ⅲ]から記号を選択して記入してください。(5ページ参照)
請負金額は全ての工事について、工事請負契約書等に記載された税込み金額を記入してください。

④ 発注者側技術者または工事監理等業務に従事した場合は、請負金額の記入は不要です。

⑤ 勤務先が建設業許可業者の場合は、勤務先が配置した監理技術者(主任技術者)氏名を必ず記入してください。ただし、監理技術者資格者証交付番号の記入は不要です。
勤務先が建設業許可をもたない場合、発注者側技術者または工事監理等業務に従事した場合は、記入は不要です。

⑥ 工期の短い複数工事をまとめて申請する場合、工事名、発注者、建設工事の種類、工事内容、従事内容、請負金額、監理技術者(主任技術者)氏名は代表的な工事のものを記入してください。
なお、工事名は「〇〇工事外〇件」と工事件数を記入してください。
従事した複数工事をまとめて申請できるのは1年以内の期間に限ります。1年以上の期間をまとめて記入する場合は、1年毎に行を分けて記入してください。

⑦ 見込期間を実務経験として申請する場合は、(見込)と記入してください。なお、見込期間は令和6年8月から11月(第二次検定の試験日前日まで)まで算入できます。

⑧ 証明者欄は「実務経験証明書(F票)の証明者」(14ページ)を参照してください。日付は証明者が証明した年月日を記入してください。

⑨ 証明者の所属先が建設業許可業者の場合は、必ず記入してください。ただし、建設業許可をもたない場合、発注者側技術者または工事監理等業務に従事した場合は、記入は不要です。

⑩ 実務経験証明書(F票)の「監理技術者資格者証交付番号等」「特定実務経験」「監理技術者補佐」は、1級で申請する受検資格区分です。2級の申請では必要ありません。

(4) 実務経験証明書(F票)の証明が受けられない場合の提出書類

証明者の所在が不明または拒否されて証明が受けられない場合は、受検申込者自身が証明者として実務経験証明書(F票)を作成(複数工事をまとめて申請することはできません)し、原則として、以下の全ての書類を提出してください。

- ① 証明が受けられない理由書(本来の証明者の現況等の説明含む)
- ② 本来の証明者に関する資料(建設業を営んでいたこと等の証明)
建設業許可に関する資料、閉鎖登記簿
- ③ 受検申込者と本来の証明者との関係を示す資料
源泉徴収票、雇用契約書
- ④ 受検申込者が証明した実務経験証明書(F票)の内容を十分に推定できる資料
出張命令書、経費精算書

メモ

〈参考〉他の検定種目が重複する期間の実務経験を申請する場合

他の検定種目の実務経験を申請した場合、検定種目が管工事以外の実務経験は審査しません。他の検定種目の受検申請時に審査されます。

同時期に複数の業務に従事した場合、工事工期または従事期間を基に業務比率を算出することで、その比率に応じて他の検定種目の実務経験として申請できます。

業務比率は10%単位で按分し実務経験年数は0.1ヵ月単位まで算出します。

ただし、受検申請書(E票)の実務経験年数の合計欄の記入は0.1ヵ月単位は切り捨てとします。

(例) : 12ヵ月(1年)の実務経験のうち60%が管工事、40%が電気工事であった場合、

12ヵ月×0.6=7.2ヵ月(管工事) 12ヵ月×0.4=4.8ヵ月(電気工事)として申請します。

① 従事した工事が重複する場合(他の検定種目として申請)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
A. 管工事											
								B. 電気工事			

※ 上記の場合、業務の重複しない1月～8月の8ヵ月と、重複する9月～12月の4ヵ月に分けて算出します。重複する9月～12月の業務比率を管工事70%、電気工事30%とした場合、

A: 1月～8月の8ヵ月(管工事)

A: 9月～12月の4ヵ月×70%=2.8ヵ月(管工事)

B: 9月～12月の4ヵ月×30%=1.2ヵ月(電気工事)となり、

合計10.8ヵ月を管工事、1.2ヵ月を電気工事の実務経験として、それぞれ行を分けて申請します。

異なる検定種目の記入方法は、当該検定種目の記載方法を確認し記入してください。											
申請する 検定種目	勤務先名 所属部署	発注者	工事名				監理技術者(主任技術者)氏名				特定実務経験、監理技術者補佐はし点
			建設工事の種類	工事内容	従事内容	請負金額	監理技術者資格者証交付番号等				実務経験年数
											申請する 実務経験年数
① 管工事	(株)〇〇建設	〇〇都立病院設備改修工事				建設 太郎				□特定実務経験 □監理技術者補佐	
	××課	東京都	A	5	口	4,840万円					令和 平成 令和 平成
											5年1月～ 5年12月まで 年8ヵ月
管工事	(株)〇〇建設	〇〇都立病院設備改修工事				建設 太郎				□特定実務経験 □監理技術者補佐	
	××課	東京都	A	5	口	4,840万円					令和 平成 令和 平成
											4年9月～ 4年12月まで 年2.8ヵ月
② 電気	(株)〇〇建設	新小平ビル 新築工事				建築 健一				□特定実務経験 □監理技術者補佐	
	××課	(株)小平開発	電気	構内電気 設備工事	施工管理補助	3,100万円					令和 平成 令和 平成
											4年9月～ 4年12月まで 年1.2ヵ月

- ① 申請する検定種目をそれぞれ記入してください。
- ② 複数工事の業務比率を算出した場合、それぞれの比率を記入してください。
- ③ 申請する実務経験年数は0.1ヵ月単位で記入してください。

② 従事した複数工事を1行にまとめて申請する場合

工期の短い工事に継続的に従事した場合、1年以内の期間に限りまとめて申請できます。

1年以上の期間をまとめて申請する場合は、1年毎に行を分けて記入してください。

1行にまとめて申請できるのは同一の勤務先、建設工事の種類、従事内容に限りです。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	(業務比率)	
A 1 : 管工事 (期間内 2 件)					A 2 : 管工事								50%
B 1 : 建築一式工事(期間内 3 件)								B 1 : 建築一式工事(期間内 2 件)				30%	
			C : 電気工事(期間内 8 件)									20%	

※ 上記の場合、1月～12月の12ヵ月に算出した業務比率を乗じて算出します。

A: 12ヵ月×50%=6.0ヵ月(管工事)

B: 12ヵ月×30%=3.6ヵ月(建築工事)

C: 12ヵ月×20%=2.4ヵ月(電気工事) となり、それぞれの実務経験として申請します。

異なる検定種目の記入方法は、当該検定種目の記載方法を確認し記入してください。											
申請する 検定種目	勤務先名 所属部署	発注者	工事名				監理技術者(主任技術者)氏名				特定実務経験、監理技術者補佐はし点
			建設工事の種類	工事内容	従事内容	請負金額	監理技術者資格者証交付番号等				実務経験年数
											申請する 実務経験年数
① 管工事	(株)〇〇建設	△△ビル 空調調和設備工事外2件				管 太郎				□特定実務経験 □監理技術者補佐	
	××課	■▲(株)	A	3	口	4,200万円					令和 平成 令和 平成
											5年1月～ 5年12月まで 年6ヵ月
② 建築	(株)〇〇建設	喜平ビル 新築工事外4件				建設 健一				□特定実務経験 □監理技術者補佐	
	××課	(株)全建	建築一式工事	ビル新築工事	施工管理補助	32,000万円					令和 平成 令和 平成
											5年1月～ 5年12月まで 年3.6ヵ月
③ 電気	(株)〇〇建設	〇〇ビル電気設備工事外7件				電気 健一				□特定実務経験 □監理技術者補佐	
	××課	(株)小平建設	電気工事	構内電気 設備工事	施工管理	2,860万円					令和 平成 令和 平成
											5年1月～ 5年12月まで 年2.4ヵ月

- ① 申請する検定種目をそれぞれ記入してください。
- ② 複数工事の業務比率を算出した場合、それぞれの比率を記入してください。
- ③ 申請する実務経験年数は0.1ヵ月単位で記入してください。

実務経験に複数業種の工事が含まれる場合、申請する検定種目以外の実務経験を省略できますが、他の検定種目を記載した実務経験証明書(F票)の原本をお手元に保管することで、他の検定種目の受検に同じ実務経験証明書(F票)を使用(コピー可)することができます。

ただし、提出された書類の返却はできませんのでご注意ください。

7. 受検申込受付期間・申込方法等について

受付期間	令和6年7月9日(火)～7月23日(火)
提出先	一般財団法人 全国建設研修センター 管工事試験課 〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2 TEL 042-300-6855

- ・締切日は7月23日(火)の消印有効です。それ以降はいかなる理由も受け付けません。
- ・申込書類一式を指定の申込用封筒に入れ受検申込者個人別に郵送してください。
- ・郵便局の窓口で簡易書留郵便にて郵送してください。ポスト投函はしないでください。
- ・消印の付かない郵便(料金別納・料金後納)は、締切日までに到着したものに限り受け付けます。
- ・一つの封筒に複数人の申込書類を同封して郵送した場合は、申込みを受け付けません。
- ・宅配便等を利用した申込みや直接持参による申込みは固くお断りします。
- ・申込書類に不備や不足があると受検できませんので、必ず受検申込者が記入・確認のうえ郵送してください。
- ・申込書類提出後の新・旧の受検資格区分の変更はできません。
- ・提出された申込書類は返還しません。
- ・申込用封筒の受検資格区分欄は、申請する受検資格区分の新・旧の新を○で囲んでください。

8. 受検手数料(5,250円)

- ・受検手数料の払込みだけでは受検申込みとはなりません。申込書類一式の提出が必要です。
- ・受検手数料は消費税非課税です。

9. 受検取消について

- ・**10月11日(金)(消印有効)**までに「(様式ロ)受検辞退届」(31ページ)を郵送された方に限り、受検申込みの取消を受け付けます。
- ・受検手数料は郵送料・為替発行料を差し引いた金額を普通為替で返還いたします。
(12月下旬予定)
- ・「(様式ロ)受検辞退届」をコピーし必要事項を記入のうえ、当センター管工事試験課「受検辞退係」まで郵送してください。

10. 住所変更等について

申込書類提出後に住所(受検票等の送付先)、氏名、本籍(都道府県)等に変更があった場合は、「(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届」(30ページ)をコピーし、申込時の試験地、受検番号(受検票を受け取って受検番号がわかる方)、氏名(フリガナ)、生年月日、変更内容を記入のうえ、当センター管工事試験課「住所変更係」まで郵送してください。

氏名変更した方は戸籍抄本(または旧姓が併記された住民票)を添付し、新氏名(フリガナ)を明記してください。

※ (様式イ)が未提出の場合は、受検票や可否通知が届かない場合がありますので必ず提出してください。

11. 受検票の送付について

受検票は10月28日(月)に発送予定です。

- ・受検票(ハガキ)は普通郵便で発送します。
- ・受検票が届かない方は、11月5日(火)以降にお問い合わせください。
- ・受検資格のない方および書類不備等により受検できない方には、事前に文書にて通知します。
- ・受検票を受け取りましたら、検定種目、試験日時、試験会場、受検番号を必ず確認し、大切に保管してください。
- ・受検票を紛失した方は必ず事前に管工事試験課へ問い合わせ、受検番号・試験会場等を確認のうえ、試験当日に試験会場受付で再発行を受けてください。(顔写真付きの身分証明書をご持参ください)
- ・試験会場については当センターホームページ上でも公表します。
- ・試験会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。

12. 受検地変更について

・受検地の変更は原則として認めておりません。ただし、転勤・転居等のやむを得ない事情で変更を希望する場合は、**11月11日(月)(必着)**までに以下の①～④を当センター管工事試験課「受検地変更係」まで郵送してください。

- ① (様式イ)変更届・・・「(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届」(30ページ)をコピーし必要事項を記入してください
- ② 受検票の写し・・・受検票を受け取っていない方は不要です
- ③ 変更理由の証明・・・転勤辞令や出張命令書等のコピーを提出してください
- ④ 返信用封筒・・・宛先明記の110円切手を貼ったもの(長形3号)
(速達を希望する方は合計410円分の切手を貼ってください)

- ・住所(今後の文書等の送付先)が変更になる方は新住所も忘れずに記入してください。
- ・受検地変更承認後、返信用封筒で「受検地変更許可書」を発送しますので指定した会場で受検してください。
- ・受検地変更許可書が届かない方は11月15日(金)までにお問い合わせください。

1 3. 試験日時・試験地・試験の内容について

(1) 試験日 令和6年11月17日(日)

(2) 試験時間

入室時間	13時45分まで
受検に関する説明	13時45分～14時00分
試験時間	14時00分～16時00分

(3) 試験地

札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇

※試験会場は受検票でお知らせします。会場確保等の都合により、やむを得ず近郊の都市で実施する場合がありますのでご了承ください。

(4) 試験の内容

以下の検定科目の範囲とし、記述式の筆記試験を行います。

検定区分	検定科目	検定基準
第二次検定	施工管理法	1. 主任技術者として、管工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。 2. 主任技術者として、設計図書で要求される設備の性能を確保するために設計図書を正確に理解し、設備の施工図を適正に作成し、及び必要な機材の選定、配置等を適切に行うことができる応用能力を有すること。

※第二次検定の試験問題について一部見直しを行います。見直し方針は当センターホームページを参照してください。

(5) 合格基準

以下の基準以上の者を合格とします。ただし、試験の実施状況等を踏まえ変更する可能性があります。

- ・第二次検定 得点が60%以上

(6) 個人の成績の通知

成績の通知は以下のとおり行います。なお、通知する成績については全体の結果のみとし、設問毎の得点等については通知しません。

- ・第二次検定 【評定】 A : 合格(合格基準以上)
B : 得点が40%以上合格基準未満
C : 得点が40%未満

- ・通知した成績に係る問い合わせにはお答えできません。

- ・合格者については成績の通知は行いません。また問い合わせにもお答えできません。

1 4. 受検に際しての注意

- ・事前に交通機関、経路、所要時間などを確認し、遅刻しないよう試験会場にお出かけください。
- ・試験会場及びその付近には駐車・駐輪できませんので、自動車・バイク等での来場はお断りします。公共交通機関(電車・バス等)をご利用ください。駐車違反等の呼び出しで試験室を離れた場合は再入室できません。

(1) 試験当日に必要なもの

- ・受検票
- ・筆記用具(HBの黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)
 - ※ 万年筆、ボールペンでの記入は禁止します
 - ※ 電卓等は使用できません
- ・時計(計算機能、辞書機能、通信機能を持つ時計及び携帯電話による時計機能の使用は不可)

(2) 試験会場における注意

- ・試験当日は13時30分までに来場し、受検番号の席につき受検票は机の上に置いてください。(受検票がないと受検できません)
- ・受検票を紛失した方は、試験当日に試験会場受付で再発行手続きを行ってください。(顔写真付きの身分証明書をご持参ください)
- ・試験会場内では試験監督者の指示に従ってください。
- ・試験開始後1時間以内及び試験終了時刻10分前以降は退室できません。
- ・試験問題・解答用紙の持ち帰りはできません。ただし、試験問題は試験終了時刻まで在席した方のうち、希望者に限り持ち帰りを認めます。途中退室者は退室時及び試験終了後の持ち帰りはできません。
- ・解答用紙を試験室から持ち出すことを禁止します。持ち出した場合は不正行為となります。また、解答用紙が未提出の場合は失格となります。
- ・受検票及び座席票への試験問題・解答の書き写しは禁止します。
- ・不正行為を行った者及び試験監督者の指示に従わない者には退場を命じます。
- ・試験室内では携帯電話等の電子機器の電源を切り、指定の封筒に入れカバン等にしまってください。また、時計代わりの使用も禁止します。
- ・試験中、机の上に置いてよいものは、「受検票」「鉛筆又はシャープペンシル」「消しゴム」「時計」のみです。その他のもの(筆箱・飲み物等)は机の上に置かないでください。また、帽子やイヤホンの着用は認められません。
- ・喫煙は指定場所以外では厳禁です。(試験会場により場内禁煙となる場合があります)

1 5. 障がいのある方を対象とした受検に関する手続きについて

障がいのある方で試験当日に試験会場において配慮が必要な方は、試験日の1ヵ月前までに以下の手続きが必要です。(過去に手続きを行った方も、改めて手続きを行う必要があります)

(1) 申込みに際しての前提条件

- 障がいのある方が本検定を受検しようとする場合は、以下の3つの条件を満たしている必要があります。
- ① 本検定の受検資格を有すること
 - ② 工事現場において施工管理技士、または施工管理技士補としての業務を遂行できること
 - ③ 受検者単独で受検できること

(2) 手続方法について

- 当センター管工事試験課までお電話いただき、障がいの内容(症状・程度)をお伝えください。
- また、当方より「特別受検申請書」を送付しますので、以下①～②の書類を一括して試験日の1ヵ月前までに当センターへ郵送してください。
- ① 特別受検申請書
 - ② 障害者手帳のコピー等
- ※ 提出された書類により、後日、電話にてご連絡差し上げることがあります。
- ※ 障がいの症状・程度により、あるいは試験会場の設備などにより全てのご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 6. 試験問題の公表について

- 2級管工事施工管理技術検定 第二次検定の試験問題は、当センターホームページで、令和6年11月18日(月)13時から1年間公表します。
- ※ 第二次検定の解答は公表しません。

17. 合格発表について

合格発表日	令和7年3月5日(水)
公表期間	令和7年3月5日(水)9時～3月19日(水)

(1) 合否通知の発送及び合格者受検番号の公表

令和7年3月5日(水)付けで第二次検定合格者及び不合格者に、当センターから文書で発送します。
欠席者への通知はありません。

また、当センターホームページで第二次検定合格者の受検番号を公表します。

※ 試験問題、解答の内容及び個人得点等に関する問い合わせは一切受け付けません。

(2) 合否通知が未着の場合

令和7年3月12日(水)を過ぎても合否通知が届かない方は、当センター管工事試験課にご連絡ください。受検者本人の問い合わせに限り合否の結果をお伝えします。

※「個人情報の保護に関する法律」により受検者以外の問い合わせにはお答えできません。

※ 当センター以外での電話による合否の問い合わせは行っておりません。

18. 第二次検定合格証明書の交付申請手続きについて

第二次検定に合格後、合格通知書に同封してある交付申請書を国土交通省に受付期間内に申請した方は、「2級管工事施工管理技術検定 第二次検定合格証明書(2級管工事施工管理技士)」が交付されます。(令和7年3月下旬以降、国土交通省より発送予定)

※第二次検定合格証明書には、合格者の写真が印刷されます。

19. 国外における実務経験について

(1) 建設業許可を受けた業者における国外の実務経験について

建設業法に基づき建設業の許可を受けた者が請け負う国外での建設工事における実務経験であれば、国内の実務経験と同様に認められます。(建設業許可書の写し等を申込書類と一緒に郵送してください)

(2) 上記以外の国外の実務経験について

国土交通大臣に個別に申請し認定書の交付を受けることで、管工事施工管理の技術検定を受検できます。認定書交付手続きは、認定審査が約6ヵ月程度を要するとされていますので、余裕をもって事前に手続きを行ってください。(申請者の現住所が国外の場合は申請できません)

(認定に関する問い合わせ先)

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 技術検定係

TEL 03-5253-8111(代) 「技術検定制度－国土交通省」で検索

HP アドレス https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00026.html

20. よくある質問

Q. 住民票の発行年月日は？

A. 発行年月日は問いません。ただし、コピーは不可です。

Q. 申込書類に誤って記入してしまったのですが、訂正はどのようにすればよいですか。

A. 受検申請書(E票)、受検申込書(G票)、振替払込受付証明書等貼付用紙(H票)は二重線で訂正してください。ただし、実務経験証明書(F票)は訂正できませんので、新たに作成してください。

Q. 申込後に氏名、本籍、住所(受検票等の郵送先)が変わりましたが、どうすればよいですか。

A. 「(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届」(30 ページ)に必要事項を記入し、「住所変更係」あてに郵送してください。(提出先は22 ページ参照)

Q. 試験会場を教えてください。

A. 受検票の発送をもって試験会場をお知らせしています。それまでは会場は確定しておりません。また、毎年同じ会場とは限りません。

Q. 試験当日に急な用事が入ったため受検できなくなったのですが、何か手続が必要ですか。

A. 受検取消の締切前でしたら、「(様式ロ)受検辞退届」(31 ページ)を提出した方に限り受検手数料を返還いたします。締切日後は受検手数料の返還はできませんので手続き不要です。試験当日は、そのまま欠席していただいて構いません。

Q. 試験問題、解答の内容等について問い合わせできますか。

A. 試験問題、解答の内容等についてはお答えできません。

Q. 講習会や参考書を紹介してもらえますか。

A. 当センターは試験実施機関であり、公平性の観点から事前の講習会等は実施しておりません。参考書等についても紹介等は行っておりません。

2 1. (様式イ) 住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届について

令和6年度2級管工事施工管理技術検定第二次検定

(様式イ)住所・氏名・本籍・受検希望地変更(訂正)届

申込時の試験地

受検番号

申込者氏名

フリガナ

氏名

(氏)

(名)

生年月日

昭和平成

年

月

日

※受検番号がわかる方は記入してください。

(自宅・携帯・勤務先)

—

—

※変更内容について確認する場合がありますので、日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

①新住所(受検票等の送付先)

※マンション・アパート等は部屋番号まで詳しく正確に記入してください。

※送付先を勤務先にする場合は、勤務先住所、勤務先名、所属まで詳しく正確に記入してください。

フリガナ

住所

(〒-)

※手引の「住所変更等について」をよく読んで記入してください。住民票の提出は不要です。

②氏名変更

※戸籍抄本(または旧姓が併記された住民票)を提出してください。(コピー不可)

フリガナ

旧氏名

(氏)

(名)

→

フリガナ

新氏名

(氏)

(名)

③本籍変更

旧本籍

→

新本籍

※同一都道府県内での変更は届出の必要はありません。

④受検希望地変更

※手引の「受検地変更について」をよく読んでください

申込時の試験地

→

変更後の試験地

変更の理由

※申込書類提出後に変更が生じた場合、このページをコピーして使用してください。
※該当項目のみ記入してください。

- 30 -

2 2. (様式ロ) 受検辞退(受検申込後の取消手続き)届について

このページをコピーして必要事項を記入し、受検取消の締切日(消印有効)までに当センター管工事試験課「受検辞退係」まで郵送した方に限り、受検申込みの取消を受け付けます。締切日後は、いかなる理由も受検の取消はできません。

(様式ロ)受検辞退届

令和6年度2級管工事施工管理技術検定第二次検定の受検申込をしましたが、下記理由により受検できなくなったため、受検を辞退します。

令和6年 月 日
一般財団法人 全国建設研修センター 管工事試験課 御中

フリガナ	
申込者氏名	
生年月日	(昭和 ・ 平成) 年 月 日
辞退理由	
日中に連絡がとれる連絡先	(自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先) — —
受検手数料の返還先住所	(〒 -)
申込時の試験地	

本人署名・捺印 _____ 印

- 31 -

メ

モ

E 票

令和6年度 2級管工事施工管理技術検定
第二次検定受検申請書(新受検資格用)

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人 全国建設研修センター理事長 殿
建設業法第27条に定める技術検定を受検したいので、関係書類を添付して申請します。

受検番号

※記入しないでください

受検区分

2級 第二次検定

E-1 (受検申請者情報)

受検希望地				作成日	令和	年	月	日
フリガナ			生年月日	昭和	年	月	日生	
氏 名			(年齢)	平成	(満 歳)			
フリガナ								
現住所	(〒 -) (日中連絡の取れる連絡先) TEL - -							
勤務先 (部署まで記入)								
勤務先所在地	(〒 -) TEL - -							

E-2 (受検資格情報)

受検資格区分	1	2級第一次検定合格後、実務経験3年以上
※ 選択する区分を○で囲んでください	2	1級第一次検定合格後、実務経験1年以上

受検資格に必要な試験・検定

2級第一次検定	※ 受検資格区分1の方は必須	(検定合格番号または 合格時の受検番号)	令和	年	月合格
1級第一次検定	※ 受検資格区分2の方は必須	(検定合格番号または 合格時の受検番号)	令和	年	10月合格

管工事施工管理に関する必要な実務経験 (「実務経験証明書」による証明がないものは無効です)

勤務先	実務経験年数	建設工事の種類
	年 月 ～ 年 月	
	計 年 カ月該当	
	年 月 ～ 年 月	
	計 年 カ月該当	
	年 月 ～ 年 月	
	計 年 カ月該当	
	年 月 ～ 年 月	
	計 年 カ月該当	
	年 月 ～ 年 月	
	計 年 カ月該当	
実務経験年数の合計	年 カ月該当	

令和6年8月以降の見込期間の実務経験を加算する方は記入してください (「実務経験証明書」による証明がないものは無効です)

勤務先	実務経験年数	建設工事の種類
	年 月 ～ 年 月	
	計 カ月該当	

F 票

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人 全国建設研修センター 理事長 殿

建設業法に基づく技術検定の受検資格を証明します。

(証明者)

建設業許可番号

令和 年 月 日 会社または事業者名

所在地

役職名

証明者氏名

TEL

実務経験証明書(新受検資格用)

受検番号

※記入しないでください

許可

一般

一

第

号

受検申請者		氏名	生年月日	昭和 平成	年	月	日生	証明者との関係		と	
申請する 検定種目	勤務先名		工事名					監理技術者(主任技術者)氏名		特定実務経験、監理技術者補佐はし点	
	所属部署		発注者	建設工事の種類	工事内容	従事内容	請負金額	監理技術者資格者証交付番号等		実務経験年数	申請する 実務経験年数
										☐ 特定実務経験	☐ 監理技術者補佐
							万円	種類		令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										☐ 特定実務経験	☐ 監理技術者補佐
							万円	種類		令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										☐ 特定実務経験	☐ 監理技術者補佐
										令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
							万円	種類		令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										☐ 特定実務経験	☐ 監理技術者補佐
										令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
							万円	種類		令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで
										☐ 特定実務経験	☐ 監理技術者補佐
										令和 平成	年 月～ 年 月まで 年 月まで

注意：上記実務経験証明書に記載の「監理技術者資格者証交付番号等」「特定実務経験」「監理技術者補佐」は、1級で申請する受検資格区分です。

令和6年度 2級管工事施工管理技術検定 第二次検定受検申込書(新受検資格用)

G 票

標記検定を受検したいので下記のとおり申込みます。
国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人 全国建設研修センター理事長 殿

整理番号

本籍地
コード

01 北海道
02 青森県
03 岩手県
04 宮城県
05 秋田県
06 山形県
07 福島県
08 茨城県
09 栃木県
10 群馬県
11 埼玉県
12 千葉県
13 東京都
14 神奈川県
15 新潟県
16 富山県
17 石川県
18 福井県
19 山梨県
20 長野県
21 岐阜県
22 静岡県
23 愛知県
24 三重県
25 滋賀県
26 京都府
27 大阪府
28 兵庫県
29 奈良県
30 和歌山県
31 鳥取県
32 島根県
33 岡山県
34 広島県
35 山口県
36 徳島県
37 香川県
38 愛媛県
39 高知県
40 福岡県
41 佐賀県
42 長崎県
43 熊本県
44 大分県
45 宮崎県
46 鹿児島県
47 沖縄県
99 その他の
外国籍

受検資格区分

2級第一次
検定合格者

1

必ず記入してください

受検資格区分1の方は下記のいずれかを記入してください

2級 第一次検定合格番号

令和

年度

2級 第一次
検定受検番号

受検資格区分2の方は下記のいずれかを記入してください

1級 第一次検定合格番号

令和

年度

1級 第一次
検定受検番号

新規受検

1

再受検

2

過去
受検年度

令和

年度

受検番号

受検を希望する試験地の
番号を○で囲んでください

札幌
1

青森
2

仙台
3

東京
4

新潟
5

金沢
6

名古屋
7

大阪
8

広島
9

高松
10

福岡
11

鹿児島
12

那覇
13

性別

男
1

女
2

無回答
3

生年
月日

昭和
平成

3

4

年

月

日

本籍地
コード

フリガナ

漢字氏名

(氏)

(名)

フリガナ

通称名

(氏)

(名)

フリガナ

受検票等
の送付先

〒

-

TEL

最終
学
歴

学校

卒業年月

1. 大学 2. 専門学校(4年制以上「高度専門士」) 3. 短大 4. 高等専門学校(5年制以上) 5. 専門学校(2年制以上「専門士」) 6. 高等学校 7. 専修学校の専門課程 8. 中学校 9. その他

昭和
平成
令和

3

4

5

年

月

実務
経
験
年
数

申請する受検資格区分の該当する欄に実務経験年数を記入してください

1 2級第一次検定合格後

実務経験年数

年

ヵ月

2 1級第一次検定合格後

実務経験年数

年

ヵ月

見込期間を申請する方は、上欄の実務経験年数に見込期間を加算してください。

工
事
内
容
の
種
類

01.冷暖房設備工事
02.冷凍冷蔵設備工事
03.空気調和設備工事
04.換気設備工事
05.給排水・給湯設備工事
06.厨房設備工事
07.衛生器具設備工事
08.浄化槽設備工事
09.ガス配管設備工事
10.管内更生工事
11.消火設備工事
12.上水道配管工事
13.下水道配管工事
14.その他

現
在
の
勤
務
先

フリガナ

勤務先名

建設業の許可

1. 特定建設業 2. 一般建設業 3. 建設業(建設業許可なし) 4. その他

勤務先の種別

01.中央官庁(出先機関も含む)
02.都道府県
03.市区町村
04.独立行政法人等
05.大臣許可(土木)
06.大臣許可(建築)
07.大臣許可(管工事)
08.大臣許可(その他)
09.知事許可(土木)
10.知事許可(建築)
11.知事許可(管工事)
12.知事許可(その他)
13.建設業(建設業許可なし)
14.建設コンサルタント
15.その他

誓約欄：上記記載事項と実務経験証明書が事実と相違がある場合、
合格を取り消されても異存のないことを誓約します。

令和6年

月

日

氏名

写 真 貼 付 欄

縦4.5cm×横3.5cm

1.パスポート用写真。
詳細は受検の手引を参照。

2.申請前6ヵ月以内に撮影
したもの。

3.写真裏面に級別、氏名、
受検希望地を必ず記入し
貼付してください。

令和 年 月 日撮影

振替払込受付証明書等貼付用紙(新受検資格用)

H 票

R 6 2級 第二次検定

氏名		受検希望地	
----	--	-------	--

受検手数料振替払込受付証明書貼付欄

再受検申込者受検票等貼付欄及び再受検申込届

振替払込受付証明書(お客様用)貼付欄 受検手数料5,250円を所定の用紙で払込み この点線内に受領印の付いた振替払込受付 証明書の原本を、全面のり付けしてください。 貼付欄 ※ゆうちょ銀行(郵便局)のＡＴＭ(現金自動 預払機)を利用して払込む場合は、「ご利用 明細票」の原本をこの欄に貼り付けて ください。	再受検者の方へ (再受検者専用) 「受検票」「不合格通知書」貼付欄 受検票または不合格通知書の原本を「氏名」と 「受検番号」が印刷された面をオモテにして全面 のり付けしてください。 貼付欄 ※過去の「受検票」および「不合格通知書」を紛失 した方は、下欄の「再受検申込届」に必要事項を 記入してください。 <table><tr><th colspan="3">再受検申込届</th></tr><tr><td colspan="3">受検した当時の内容を記入してください。 (分からない箇所は空欄で構いません)</td></tr><tr><td>受検年度</td><td>令和</td><td>年度</td></tr><tr><td>受検地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>受検番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>フリガナ</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>氏名</td><td colspan="2">※前回受検後に改姓した方は、戸籍抄本(または旧姓併記の住民票)を提出してください。</td></tr><tr><td>生年月日</td><td>(昭和・平成)</td><td>年 月 日</td></tr></table>	再受検申込届			受検した当時の内容を記入してください。 (分からない箇所は空欄で構いません)			受検年度	令和	年度	受検地			受検番号			フリガナ			氏名	※前回受検後に改姓した方は、戸籍抄本(または旧姓併記の住民票)を提出してください。		生年月日	(昭和・平成)	年 月 日
再受検申込届																									
受検した当時の内容を記入してください。 (分からない箇所は空欄で構いません)																									
受検年度	令和	年度																							
受検地																									
受検番号																									
フリガナ																									
氏名	※前回受検後に改姓した方は、戸籍抄本(または旧姓併記の住民票)を提出してください。																								
生年月日	(昭和・平成)	年 月 日																							

注 意 事 項

・ ゆうちょ銀行の窓口で支払い後、受領印の付いた振替払込受付証明書（お客さま用）を **H票** に貼付してください。

・ ATM（現金自動預払機）を利用して払込む場合は、ご利用明細票の原本を **H票** に貼付してください。

申込者控え用

H票貼付用

払込取扱票

00東京

口座記号番号

001404759001

金額

5250

加入者名

一般財団法人 全国建設研修センター

料 金

通 信 欄

R6 2級管工事 二次 (新)

※ おとこま (郵便番号) おなまえ 様 日 附 印

ご依頼人

※ おとこま (郵便番号) おなまえ 様 日 附 印

裏面の注意事項を事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東証55573号)

これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 001404759001

加入者名 一般財団法人 全国建設研修センター

金額 5250

ご依頼人 R6 2級管工事 二次 (新) 様

料 金 日 附 印

備考

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。

切り取らないでお出しください。

振替払込受付証明書 (お客さま用)

(ご依頼人⇨郵便局・ゆうちょ銀行⇨ご依頼人)

口座記号番号 00140-4-759001

加入者名 一般財団法人 全国建設研修センター

払込金額 5250

※

ご依頼人 住所氏名 R6 2級管工事 二次 (新) 日 附 印

この証明書を貼付してください。

(承認番号東証第2135号)

振替払込用紙を切り離し、ゆうちょ銀行の窓口で払込をしてください。

この「振替払込受付証明書」を
振替払込受付証明書貼付欄にのり
付けしてください。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・この用紙による、払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
・なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。

収入印紙
課税相当額以上
貼 付
印

この場所には、何も記載しないでください。

申込書類の提出方法について

- ・この冊子からE票～H票・振替払込用紙を切り離してください。
- ・振替払込用紙により、ゆうちょ銀行窓口で受検手数料を払込み「振替払込受付証明書(お客様用)」をH票に貼り付けてください。
- ・記入したE票～H票を封筒に入れてください。入れ忘れや記入漏れがあると受検できません。
- ・同封の申込用封筒表面の新受検資格区分に○をして簡易書留にて郵送してください。
- ・旧受検資格用A票～D票が混入することのないようご注意ください。

E 票	F 票
G 票	H 票

ポストには投函しないでください。
郵便局の窓口より、簡易書留郵便として郵送してください。
簡易書留郵便の受領証は大切に保管しておいてください。

1 8 7 - 8 5 4 0

日本郵便小平郵便局留

一般財団法人
全国建設研修センター
管工事試験課 行

簡易書留

書留引受番号

簡易書留の引受番号貼付欄

令和6年度

※ 申請する受検資格を○で囲んでください。
申請後の変更はできません。

旧受検資格	新受検資格
旧 A・C・D票 (B票はありません)	新 (E票～H票)

← 新を○で囲む

※ 受検希望地を○で囲んでください。

受検希望地	札 幌	青 森	仙 台	東 京	新 潟	金 沢	名 古 屋	大 阪	広 島	高 松	福 岡	鹿 児 島	那 覇
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------------	--------	--------	--------	--------	-------------	--------

受検票等送付先	〒 -		
※送付先を勤務先にする場合は、勤務先住所、勤務先名、所属まで記入してください。			

フリガナ		フリガナ	
受検申請者氏名		勤務先名	
TEL		-	-

申込締切日 令和6年7月23日(締切日の消印有効)

2 管
二次

メモ

メモ

ご 注 意

一般財団法人全国建設研修センターと似た名称を用いて申込手続きの代行等を行っている業者がありますが、当センターとは一切関係ありません。

当センターは出先機関や代行機関は設置しておりません。

申込みは受検者本人が直接当センターあてに簡易書留で郵送してください。

不正行為に対する受検禁止措置について

申込書類の記載等に不備がある場合や不正行為が発覚した場合、受検もしくは合格を取り消し、最長3年間の受検禁止措置がとられます。

一般財団法人 全国建設研修センターのプライバシーポリシー

- ・一般財団法人 全国建設研修センターは、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、受検申込者の個人情報の保護に努めます。
- ・当センターは、受検申込みの際に試験業務の遂行上必要な事項として受検申込者の氏名、生年月日、本籍、住所等の個人情報を収集します。なお、これらの情報は試験を実施するための重要な情報として利用し、それ以外の目的では利用しません。
- ・受検申込者個人を特定する情報は、外部に対して一切公開、提供しません。
- ・受検申込みの際に提出された申請書類の内容を外部に公開、提供することはありません。また、外部から個人情報の公開提供の依頼があっても、当センターは法令等に基づきその要請を拒否し、受検申込者の個人情報の保護に努めます。ただし、法令等に基づく公的機関からの要請により開示しなければならない場合は、個人情報を提供する場合があります。
- ・個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に努めます。
- ・ただし、合格証明書の交付を受けた方の情報(資格区分、証明書番号、氏名、生年月日、取得年月日)は、公共工事の発注者(国、地方公共団体、特殊法人等)において、建設業者の資格審査や施工体制の確認等を目的として利用されます。

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人 全国建設研修センター 管工事試験部

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

TEL 042-300-6855

ホームページアドレス <https://www.jctc.jp/>

電話によるお問い合わせ対応時間 9:00~17:00

土・日曜日・祝日は休業日です。

※お問い合わせの際は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

※落丁本、乱丁本は取扱所で交換いたします。(不許複製)